

(19) 日本国特許庁(JP)

(12) 特 許 公 報(B2)

(11) 特許番号

特許第5548417号
(P5548417)

(45) 発行日 平成26年7月16日(2014.7.16)

(24) 登録日 平成26年5月23日(2014.5.23)

(51) Int.Cl.	F 1
A 61 K 8/36	(2006.01)
A 61 K 8/06	(2006.01)
A 61 K 8/37	(2006.01)
A 61 K 8/39	(2006.01)
A 61 Q 1/14	(2006.01)
	A 61 K 8/36
	A 61 K 8/06
	A 61 K 8/37
	A 61 K 8/39
	A 61 Q 1/14

請求項の数 4 (全 10 頁) 最終頁に続く

(21) 出願番号 特願2009-223866 (P2009-223866)
 (22) 出願日 平成21年9月29日 (2009.9.29)
 (65) 公開番号 特開2011-73976 (P2011-73976A)
 (43) 公開日 平成23年4月14日 (2011.4.14)
 審査請求日 平成24年6月19日 (2012.6.19)

(73) 特許権者 000113470
 ポーラ化成工業株式会社
 静岡県静岡市駿河区弥生町6番48号
 (74) 代理人 100100549
 弁理士 川口 嘉之
 (74) 代理人 100126505
 弁理士 佐貫 伸一
 (74) 代理人 100131392
 弁理士 丹羽 武司
 (74) 代理人 100151596
 弁理士 下田 俊明
 (72) 発明者 清野 綾子
 神奈川県横浜市神奈川区高島台27-1
 ポーラ化成工業株式会社 横浜研究所内

最終頁に続く

(54) 【発明の名称】 クレンジング化粧料

(57) 【特許請求の範囲】

【請求項 1】

1) イソステアリン酸石鹼と、2) モノオレイン酸ポリグリセリル、モノオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン、トリオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン及びテトラオレイン酸ポリオキシエチレンソルビットからなる群から選択される1種乃至は2種以上とを含有することを特徴とする、ラメラ液晶中に油性成分が分散した乳化形態のクレンジング化粧料。

【請求項 2】

前記イソステアリン酸石鹼を0.5~5質量%含有することを特徴とする、請求項1に記載のクレンジング化粧料。 10

【請求項 3】

前記成分2)を0.5~4質量%含有することを特徴とする、請求項1又は2に記載のクレンジング化粧料。

【請求項 4】

さらにジメチコンを含有することを特徴とする、請求項1~3の何れか一項に記載のクレンジング化粧料。

【発明の詳細な説明】

【技術分野】

【0001】

本発明は、クレンジング化粧料として好適な、ラメラ液晶中に油性成分を安定に分散せ

しめた乳化形態を有する製剤に関する。

【背景技術】

【0002】

クレンジング化粧料は、例えば、リップカラーなどの、通常の水性洗浄では落としにくい化粧料や脂汚れを除去する目的で使用される化粧料であり、現在知られている剤形としては、界面活性剤の水性担体溶液タイプや高内相水中油乳化タイプのクレンジング化粧料、オイルクレンジング化粧料などが存する。しかしながら、これら化粧料は、それぞれ後述するような課題を有することが判っていた。即ち、界面活性剤の水性担体溶液タイプは使用性の良さ、洗い流し後のすっきり感という利点を有するが、油性成分の配合率が低いためクレンジング力が劣り、高内相水中油乳化タイプのクレンジング化粧料は油性成分を高配合しているため高いクレンジング力を有し、使用性も良いが、洗い流し後のすっきり感が劣り、又オイルクレンジング化粧料は流動性が高いため使用性が悪い、等の課題を有していた。これらの課題より、クレンジング用の化粧料において、流動性が低く、使用性の良さを維持しながら、高いクレンジング力及び洗い流し後のすっきり感を有するクレンジング用の化粧料の開発が望まれていると言える。10

【0003】

又、脂肪酸石鹼と非イオン界面活性剤とを含有する水中油乳化タイプのクレンジング化粧料も既に知られているが（例えば、特許文献1、特許文献2、特許文献3を参照）、油性成分を多く配合すると、上記高内相水中油乳化タイプのクレンジング化粧料と同様に洗い流し後のすっきり感が劣るという課題を有していた。20

【0004】

一方、ラメラ液晶構造は界面活性剤、油と水が相乗に規則正しく配列した構造であり、配列しやすい界面活性剤構成を有するため、水性成分とともに油を容易に洗い流せる特長を有する。

【0005】

このようなラメラ液晶構造を有するクレンジング化粧料も既に知られている（例えば、特許文献4、特許文献5、特許文献6、特許文献7を参照）。しかしながら、ラメラ液晶自体は不安定なため、これらクレンジング化粧料は洗浄力を高めるためにクリーム剤形を選択すると、安定な品質を保証できるものではなかった。

【0006】

一方、イソステアリン酸石鹼とオレイン酸残基を有する非イオン界面活性剤とを含有するクレンジング化粧料は全く知られていないし、この様な構成のクレンジング化粧料が、ラメラ液晶中に油性成分を安定に分散せしめた乳化形態をとることによって、クレンジング力、使用性、洗い流し後のすっきり感及び安定性に優れたものであることも全く知られていない。

【0007】

【特許文献1】特開2004-224726号公報

【特許文献2】特開2004-277334号公報

【特許文献3】特開2008-247756号公報

【特許文献4】特表2000-503026号公報

【特許文献5】特開2006-249011号公報

【特許文献6】特開2007-23025号公報

【特許文献7】特開2009-167146号公報

【発明の開示】

【発明が解決しようとする課題】

【0008】

本発明は、この様な状況下為されたものであり、クレンジング力、使用性、洗い流し後のすっきり感及び安定性に優れたクレンジング化粧料を提供することを課題とする。

【課題を解決するための手段】

【0009】

50

20

30

40

50

この様な状況に鑑みて、本発明者らは、クレンジング力、使用性、洗い流し後のすっきり感及び安定性に優れたクレンジング化粧料を求めて、鋭意研究努力を重ねた結果、イソステアリン酸石鹼と、オレイン酸残基を有する非イオン界面活性剤とを含有することを特徴とする、ラメラ液晶中に油性成分が分散した乳化形態のクレンジング化粧料がその様な特性を有していることを見出し、発明を完成させるに至った。即ち、本発明は以下に示す技術に関するものである。

(1) 1) イソステアリン酸石鹼と、2) オレイン酸残基を有する非イオン界面活性剤とを含有することを特徴とする、ラメラ液晶中に油性成分が分散した乳化形態のクレンジング化粧料。

(2) 前記イソステアリン酸石鹼を0.5~5質量%含有することを特徴とする、(1) 10
に記載のクレンジング化粧料。

(3) 前記オレイン酸残基を有する非イオン界面活性剤が、モノオレイン酸ポリグリセリル、モノオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン、トリオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン、テトラオレイン酸ポリオキシエチレンソルビットから選択される1種乃至は2種以上であることを特徴とする、(1) 又は(2) 何れかに記載のクレンジング化粧料。
。

(4) 前記オレイン酸残基を有する非イオン界面活性剤を0.5~4質量%含有することを特徴とする、(1) ~ (3) 何れかに記載のクレンジング化粧料。
。

【発明の効果】

【0010】

20

本発明によれば、クレンジング力、使用性、洗い流し後のすっきり感及び安定性に優れたクレンジング化粧料を提供することができる。

【発明を実施するための最良の形態】

【0011】

(1) 本発明のクレンジング化粧料の必須成分であるイソステアリン酸石鹼

本発明のクレンジング化粧料は、イソステアリン酸石鹼を含有することを特徴とする。又かかるイソステアリン酸石鹼は、0.5~5質量%含有することが好ましく、1~4質量%含有することがさらに好ましい。この量範囲で含有することにより、後記必須成分との組み合わせ効果により、本発明のクレンジング化粧料において、ラメラ液晶中に油性成分を安定に分散せしめる特徴を有する。又、イソステアリン酸石鹼を構成するアルカリとしては、通常化粧料で使用されるものであれば特段の限定無く使用でき、例えば、ナトリウム塩、カリウム塩等のアルカリ金属塩、カルシウム塩、マグネシウム塩等のアルカリ土類金属塩、アンモニウム塩、トリエチルアミン塩、トリエタノールアミン塩、モノエタノールアミン塩等の有機アミン塩、リジン塩、アルギン酸塩等の塩基性アミノ酸塩等が好適に例示できる。特に好ましいものはカリウム塩である。
30

【0012】

(2) 本発明のクレンジング化粧料の必須成分であるオレイン酸残基を有する非イオン界面活性剤

本発明のクレンジング化粧料は、乳化剤としてオレイン酸残基を有する非イオン界面活性剤を含有することを特徴とする。かかるオレイン酸残基を有する非イオン界面活性剤としては、モノオレイン酸ポリグリセリル、モノオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン、トリオレイン酸ポリオキシエチレンソルビタン、テトラオレイン酸ポリオキシエチレンソルビットが好ましく例示できる。これらは単独で使用しても構わないし、2種以上を組み合わせて使用しても構わないが、モノオレイン酸ポリグリセリルを単独で使用することが好ましい。かかるオレイン酸含有非イオン界面活性剤は、0.5~4質量%含有することが好ましく、1~2.5質量%含有することがさらに好ましい。この量範囲で含有することにより、前記必須成分であるイソステアリン酸石鹼との組み合わせ効果により、本発明のクレンジング化粧料において、ラメラ液晶中に油性成分を安定に分散せしめる特徴を有する。
40

【0013】

50

(3) 本発明のクレンジング化粧料

本発明のクレンジング化粧料は、上記2種の必須成分を含有することを特徴とする。本発明のクレンジング化粧料の形態としては、クリーム状の形態をとることが最も好ましい。本発明のクレンジング化粧料の必須成分であるイソステアリン酸石鹼とオレイン酸残基を有する非イオン界面活性剤は、質量比として1:8~10:1の割合で含有することが好ましく、2:5~4:1の割合で含有することができる。これはかかる質量比で本発明のクレンジング化粧料に含有せしめることにより、ラメラ液晶が安定し、その結果油性成分の分散が安定化するためクリーム状の形態が維持できるためである。なお、ラメラ液晶構造を有するかどうかの確認は、例えば、偏光顕微鏡による観察や、小角X線散乱などのような、従来公知の方法によって行えばよい。本発明のクレンジング化粧料においては、かかる成分以外に、通常化粧料で使用される任意成分を本発明の効果を損なわない範囲において含有することができる。この様な任意成分としては、例えば、マカデミアナッツ油、アボガド油、トウモロコシ油、オリーブ油、ナタネ油、ゴマ油、ヒマシ油、サフラワー油、綿実油、ホホバ油、ヤシ油、パーム油、液状ラノリン、硬化ヤシ油、硬化油、モクロウ、硬化ヒマシ油、ミツロウ、キャンデリラロウ、カルナウバロウ、イボタロウ、ラノリン、還元ラノリン、硬質ラノリン、ホホバロウ等のオイル、ワックス類、流動パラフィン、スクワラン、ブリスタン、オゾケライト、パラフィン、セレシン、ワセリン、マイクロクリスタリンワックス等の炭化水素類、オレイン酸、イソステアリン酸、ラウリン酸、ミリスチン酸、パルミチン酸、ステアリン酸、ベヘン酸、ウンデシレン酸等の高級脂肪酸類、セチルアルコール、ステアリルアルコール、イソステアリルアルコール、ベヘニルアルコール、オクチルドデカノール、ミリスチルアルコール、セトステアリルアルコール等の高級アルコール等、イソオクタン酸セチル、ミリスチン酸イソプロピル、イソステアリン酸ヘキシルデシル、アジピン酸ジイソプロピル、セバチン酸ジ-2-エチルヘキシル、乳酸セチル、リンゴ酸ジイソステアリル、ジ-2-エチルヘキサン酸エチレングリコール、ジカプリン酸ネオペンチルグリコール、ジ-2-ヘプチルウンデカン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸グリセリン、トリ-2-エチルヘキサン酸トリメチロールプロパン、トリイソステアリン酸トリメチロールプロパン、テトラ-2-エチルヘキサン酸ペンタンエリトリット等の合成エステル油類、ジメチルポリシロキサン、メチルフェニルポリシロキサン、ジフェニルポリシロキサン等の鎖状ポリシロキサン、オクタメチルシクロテトラシロキサン、デカメチルシクロベンタシロキサン、ドデカメチルシクロヘキサンシロキサン等の環状ポリシロキサン、アミノ変性ポリシロキサン、ポリエーテル変性ポリシロキサン、アルキル変性ポリシロキサン、ラウリル硫酸カリウム、アルキル硫酸トリエタノールアミンエーテル等のアニオン界面活性剤類、塩化ステアリルトリメチルアンモニウム、塩化ベンザルコニウム、ラウリルアミノキサイド等のカチオン界面活性剤類、イミダゾリン系両性界面活性剤(2-ココイル-2-イミダゾリニウムヒドロキサイド-1-カルボキシエチロキシ2ナトリウム塩等)、ベタイン系界面活性剤(アルキルベタイン、アミドベタイン、スルホベタイン等)、アシルメチルタウリン等の両性界面活性剤類、ソルビタン脂肪酸エステル類(ソルビタンモノステアレート、セスキオレイン酸ソルビタン等)、プロピレングリコール脂肪酸エステル類(モノステアリン酸プロピレングリコール等)、グリセリンアルキルエーテル、POEグリセリン脂肪酸エステル類(POE-グリセリンモノイソステアレート等)、POE脂肪酸エステル類(ポリエチレングリコールモノオレート、POEジステアレート等)、POEアルキルエーテル類(POE2-オクチルドデシルエーテル等)、POEアルキルフェニルエーテル類(POEノニルフェニルエーテル等)、フルロニック型類、POE・POPアルキルエーテル類(POE・POP2-デシルテトラデシルエーテル等)、テトロニック類、POEヒマシ油・硬化ヒマシ油誘導体(POEヒマシ油、POE硬化ヒマシ油等)、ショ糖脂肪酸エステル、アルキルグリコシド等の非イオン界面活性剤類、ポリエチレングリコール、グリセリン、1,3-ブチレングリコール、エリスリトール、ソルビトール、キシリトール、マルチトール、プロピレングリコール、ジプロピレングリコール、ジグリセリン、イソブレンギリコール、1,2-ペンタンジオール、1,2-ヘキシレンギリコール、1,2-オクタンジオール等。

ル等の多価アルコール類、ピロリドンカルボン酸ナトリウム、乳酸、乳酸ナトリウム等の保湿成分類、グアガム、クインスシード、カラギーナン、ガラクタン、アラビアガム、ペクチン、マンナン、デンプン、キサンタンガム、カードラン、メチルセルロース、ヒドロキシエチルセルロース、カルボキシメチルセルロース、メチルヒドロキシプロピルセルロース、コンドロイチン硫酸、デルマタン硫酸、グリコーゲン、ヘパラン硫酸、ヒアルロン酸、ヒアルロン酸ナトリウム、トラガントガム、ケラタン硫酸、コンドロイチン、ムコイチン硫酸、ヒドロキシエチルグルガム、カルボキシメチルグルガム、デキストラン、ケラト硫酸、ローカストビーンガム、サクシノグルカン、カロニン酸、キチン、キトサン、カルボキシメチルキチン、寒天、ポリビニルアルコール、ポリビニルピロリドン、カルボキシビニルポリマー及び／又はその塩、アルキル変性カルボキシビニルポリマー及び／又はその塩、ポリアクリル酸ナトリウム、ポリエチレングリコール、ベントナイト等の増粘剤、表面を処理されていてもよい、マイカ、タルク、カオリン、合成雲母、炭酸マグネシウム、酸化アルミニウム、硫酸バリウム等の粉体類、表面を処理されていてもよい、ベンガラ、黄酸化鉄、黒酸化鉄、酸化コバルト、群青、紺青、酸化チタン、酸化亜鉛の無機顔料類、表面を処理されていてもよい、雲母チタン、魚鱗箔、オキシ塩化ビスマス等のパール剤類、レーキ化されていてもよい、赤色202号、赤色228号、赤色226号、黄色4号、青色404号、黄色5号、赤色505号、赤色230号、赤色223号、橙色201号、赤色213号、黄色204号、黄色203号、青色1号、緑色201号、紫色201号、赤色204号等の有機色素類、パラアミノ安息香酸系紫外線吸収剤、アントラニル酸系紫外線吸収剤、サリチル酸系紫外線吸収剤、桂皮酸系紫外線吸収剤、ベンゾフェノン系紫外線吸収剤、糖系紫外線吸収剤、2-(2'-ヒドロキシ-5'-t-オクチルフェニル)ベンゾトリアゾール、4-メトキシ-4'-t-ブチルジベンゾイルメタン等の紫外線吸収剤類、エタノール、イソプロパノール等の低級アルコール類、ビタミンA又はその誘導体、ビタミンB₆塩酸塩、ビタミンB₆トリパルミテート、ビタミンB₆ジオクタノエート、ビタミンB₂又はその誘導体、ビタミンB₁₂、ビタミンB₁₅又はその誘導体等のビタミンB類、-トコフェロール、-トコフェロール、-トコフェロール、ビタミンEアセテート等のビタミンE類、ビタミンD類、ビタミンH、パントテン酸、パンテチン、ピロロキノリンキノン等のビタミン類等、メチルパラベン、フェノキシエタノール等の抗菌剤等、グリチルレチン酸及び／又はその誘導体等の抗炎症成分、メリッサ、クジン、セイヨウノコギリソウ、アルニカ等の植物抽出物、フィトステロール等の植物性ステロール等、大豆リン脂質等が好ましく例示できる。
10
20
30

【0014】

以下に、本発明について、さらに詳細に説明を加えるが、本発明がかかる実施例にのみ限定されることはいうまでもない。

【実施例】

【0015】

<実施例1～9>

下記に示す表1の处方に従って、本発明のクレンジング化粧料を作製した。即ち、70に温度を調整し、イに口を加えて中和しゲルを作製し、さらにハを加えた後に攪拌冷却し、本発明のクレンジング化粧料の実施例1～9を得た。同様に操作して、比較例1～3もそれぞれ作製した。クレンジング化粧料の実施例1について、小角X線散乱測定を行った。広角側のスペクトルを図1に示すが、ラメラ液晶構造に特有のプロードな波形が存在することを確認した。同様に実施例2～9のクレンジング化粧料もラメラ液晶構造を有していることを確認した。
40

【0016】

【表1】

	質量%											
	実施例1	実施例2	実施例3	実施例4	実施例5	実施例6	実施例7	実施例8	実施例9	比較例1	比較例2	比較例3
イ モノオレイン酸ポリグリセリル ステアリン酸ポリグリセリル イソステアリン酸 オレイン酸 シリビトール PCE水添ヒマシ油 1,3-ブチレングリコール メチルパラベン 口 奇性カリ 水 ハ エチルヘキサン酸セチル トリ(カプリル・カプリル酸)グリセリル 流動パラフィン ジメチコン	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 16.85 25 10 15 8	2 1 10 10 1 0.5 0.15 17.35 25 10 15 8	2 4 10 10 1 0.5 0.15 14.35 25 10 15 8	1 1.5 10 10 1 0.5 0.15 17.85 25 10 15 8	2.5 0.5 10 10 1 0.5 0.15 16.35 25 10 15 8	2 5 10 10 1 0.5 0.15 17.85 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 13.35 25 10 15 8	4 1.5 10 10 1 0.5 0.15 18.35 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 14.85 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 16.85 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 16.85 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 16.85 25 10 15 8

10

【0017】

<試験例1>

上記で得られた各実施例及び比較例のクレンジング化粧料について、クレンジング力、使用性、洗い流し後のすっきり感及び安定性について評価した。即ち、下記表2に示す処方のリップカラーを上腕内側部に 2 cm × 4 cm の大きさに塗り、この部位に実施例1～9及び比較例1～3のクレンジング化粧料を使用して評価した。尚、それぞれのクレンジング化粧料に対して独立に試験部位を設定して試験を実施した。評価項目はリップカラーの落とし易さ(クレンジング力)、クレンジング後の水洗の容易さ(使用性)及び洗い流し後のすっきり感であった。評価の基準は、○：非常によい、◎：良い、△：やや良い、×：良くない、の4段階評価とした。又、化粧料を手に取ったときの状態(安定性の高いクリーム状、安定性の悪い液状)と、乳化粒子を偏光顕微鏡により観察したときの、ラメラ液晶構造の有無についても評価した。結果を表3に示す。

20

【0018】

【表2】

	質量%
ポリエチレンワックス	10
カルナウバワックス	5
モクロウ	3
マイクロクリスタリンワックス	9
スクワラン	5
ひまし油	30
水添椰子油	20
ソベーテルグリコールジイノクタネート	9
顔料	9

30

【0019】

【表3】

	落とし易さ	水洗の容易さ	すっきり感	手に取った状態	うがみ洗面槽
実施例1	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例2	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例3	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例4	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例5	◎	○	○	クリーム	有
実施例6	○	○	○	クリーム	有
実施例7	○	○	○	クリーム	有
実施例8	○	○	△	クリーム	有
実施例9	○	○	△	クリーム	有
比較例1	×	×	×	クリーム	無
比較例2	×	△	△	液状	無
比較例3	×	×	×	液状	無

40

【0020】

表3より明らかのように、本発明のクレンジング化粧料は、クレンジング力、使用性、洗い流し後のすっきり感及び安定性に優れていることが判る。

【0021】

<実施例10～18>

上記実施例1～9と同様の方法に従って、下記に示す表4の処方に従って、本発明のクレンジング化粧料の実施例10～18を作製した。同様に操作して、比較例4～6もそれを作製した。

【0022】

【表4】

	質量%											
	実施例10	実施例11	実施例12	実施例13	実施例14	実施例15	実施例16	実施例17	実施例18	比較例4	比較例5	比較例6
イ モノオレイン酸POEソルビタン ステアリン酸POEソルビタン イソステアリン酸 オレイン酸 ソルビトール POE水添ヒマシ油 1,3-ブチレングリコール メチルパラベン ロ 苛性カリ 水 ハ エチルヘキサン酸セチル トリ(カプリル・カプリン酸)グリセリル 流動パラフィン ジメチコン	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 16.85 25 10 15 8	2 1 10 10 1 0.5 0.15 17.35 25 10 15 8	2 4 10 10 1 0.5 0.15 14.35 25 10 15 8	1 1.5 10 10 1 0.5 0.15 17.85 25 10 15 8	2.5 0.5 10 10 1 0.5 0.15 16.35 25 10 15 8	2 5 10 10 1 0.5 0.15 17.85 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 13.35 25 10 15 8	0.5 1.5 10 10 1 0.5 0.15 18.35 25 10 15 8	4 1.5 10 10 1 0.5 0.15 14.85 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 16.85 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 16.85 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 16.85 25 10 15 8

10

【0023】

<試験例2>

上記試験例1と同様の方法で、実施例10～18及び比較例4～6のクレンジング化粧料について、クレンジング力、使用性、洗い流し後のすっきり感及び安定性について評価した。結果を表5に示す。

【0024】

【表5】

	落とし易さ	水洗の容易さ	すっきり感	手にあつた状態	ラメラ成膜性
実施例10	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例11	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例12	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例13	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例14	◎	○	○	クリーム	有
実施例15	○	○	△	クリーム	有
実施例16	○	○	○	クリーム	有
実施例17	○	△	○	クリーム	有
実施例18	○	△	○	クリーム	有
比較例4	×	×	×	クリーム	無
比較例5	×	△	△	液状	無
比較例6	×	×	×	液状	無

20

【0025】

表5より明らかのように、本発明のクレンジング化粧料は、クレンジング力、使用性、洗い流し後のすっきり感及び安定性に優れていることが判る。

【0026】

<実施例19～27>

30

上記実施例1～9と同様の方法に従って、下記に示す表6の処方に従って、本発明のクレンジング化粧料の実施例19～27を作製した。同様に操作して、比較例7もそれぞれ作製した。

【0027】

【表6】

	質量%											
	実施例19	実施例20	実施例21	実施例22	実施例23	実施例24	実施例25	実施例26	実施例27	比較例7		
イ トリオレイン酸POEソルビタン イソステアリン酸 オレイン酸 ソルビトール POE水添ヒマシ油 1,3-ブチレングリコール メチルパラベン ロ 苛性カリ 水 ハ エチルヘキサン酸セチル トリ(カプリル・カプリン酸)グリセリル 流動パラフィン ジメチコン	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 16.85 25 10 15 8	2 1 10 10 1 0.5 0.15 17.35 25 10 15 8	2 4 10 10 1 0.5 0.15 14.35 25 10 15 8	1 1.5 10 10 1 0.5 0.15 17.85 25 10 15 8	2.5 0.5 10 10 1 0.5 0.15 16.35 25 10 15 8	2 5 10 10 1 0.5 0.15 17.85 25 10 15 8	0.5 1.5 10 10 1 0.5 0.15 13.35 25 10 15 8	4 1.5 10 10 1 0.5 0.15 18.35 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 14.85 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 16.85 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 16.85 25 10 15 8	2 1.5 10 10 1 0.5 0.15 16.85 25 10 15 8

40

【0028】

<試験例3>

上記試験例1と同様の方法で実施例19～27及び比較例7のクレンジング化粧料について、クレンジング力、使用性、洗い流し後のすっきり感及び安定性について評価した。結果を表7に示す。

【0029】

50

【表7】

	落とし易さ	水洗の容易さ	すっきり感	半に乾いた状態	うもろ底面構造
実施例19	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例20	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例21	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例22	○	◎	◎	クリーム	有
実施例23	◎	○	○	クリーム	有
実施例24	○	△	△	クリーム	有
実施例25	○	○	○	クリーム	有
実施例26	○	△	△	クリーム	有
実施例27	○	△	△	クリーム	有
比較例7	×	△	△	液状	無

【0030】

表7より明らかなように、本発明のクレンジング化粧料は、クレンジング力、使用性、洗い流し後のすっきり感及び安定性に優れていることが判る。

10

【0031】

<実施例28～36>

上記実施例1～9と同様の方法に従って、下記に示す表8の処方に従って、本発明のクレンジング化粧料の実施例28～36を作製した。同様に操作して、比較例8～10もそれ作製した。

【0032】

【表8】

	質量%											
	実施例28	実施例29	実施例30	実施例31	実施例32	実施例33	実施例34	実施例35	実施例36	比較例8	比較例9	比較例10
イ												
テトラオレイン酸POEソルビット	2	2	2	1	2.5	2	2	0.5	4	2	2	2
テトラステアリン酸POEソルビット												
イソステアリン酸	1.5	1	4	1.5	1.5	0.5	5	1.5	1.5	1.5	1.5	1.5
オレイン酸												
ソルビトール	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
POE水添ヒマシ油	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
1,3-ブチレングリコール	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1
メチルパラベン	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5	0.5
口												
奇性カリ	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15	0.15
水	16.85	17.35	14.35	17.85	16.35	17.85	13.35	18.35	14.85	16.85	16.85	16.85
ハ												
エチルヘキサン酸セチル	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25
トリ(カプリル・カプリン酸)グリセリル	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10	10
流動パラフィン	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15	15
ジメチコン	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8	8

20

【0033】

<試験例4>

上記試験例1と同様の方法で実施例28～36及び比較例8～10のクレンジング化粧料について、クレンジング力、使用性、洗い流し後のすっきり感及び安定性について評価した。結果を表9に示す。

30

【0034】

【表9】

	落とし易さ	水洗の容易さ	すっきり感	半に乾いた状態	うもろ底面構造
実施例28	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例29	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例30	◎	◎	◎	クリーム	有
実施例31	○	◎	◎	クリーム	有
実施例32	◎	○	○	クリーム	有
実施例33	○	△	△	クリーム	有
実施例34	○	○	○	クリーム	有
実施例35	○	△	△	クリーム	有
実施例36	△	△	△	クリーム	有
比較例8	×	×	×	クリーム	無
比較例9	×	△	△	液状	無
比較例10	×	×	×	液状	無

40

【0035】

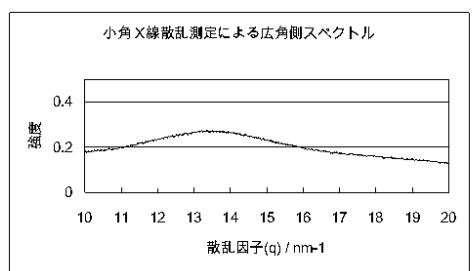
表9より明らかなように、本発明のクレンジング化粧料は、クレンジング力、使用性、洗い流し後のすっきり感及び安定性に優れていることが判る。

【図面の簡単な説明】

【0036】

【図1】本発明におけるクレンジング化粧料の実施例1の、小角X線散乱の広角側スペクトルを示す図である。

【図1】



フロントページの続き

(51)Int.Cl.	F I
C 11 D 1/04 (2006.01)	C 11 D 1/04
C 11 D 1/74 (2006.01)	C 11 D 1/74
C 11 D 17/08 (2006.01)	C 11 D 17/08

審査官 松本 直子

(56)参考文献 特開2000-026238(JP,A)
特開2006-083092(JP,A)
特開2006-306780(JP,A)
特開2006-225458(JP,A)
特表2006-512309(JP,A)
特表2002-541080(JP,A)
特表2001-526197(JP,A)
米国特許第6077816(US,A)
特開2004-231581(JP,A)
機能性化粧品II, 株式会社シーエムシー, 1996年 8月30日, 99-111頁

(58)調査した分野(Int.Cl., DB名)

A 61 K 8 / 00 - 8 / 99
A 61 Q 1 / 00 - 90 / 00
C 11 D 1 / 00 - 17 / 08
C A p l u s / R E G I S T R Y (S T N)